

喫緊の課題となる温暖化への「適応策」

調査部 主任研究員 大嶋 秀雄

本稿は、時事通信社「円債投資ガイド」2026年5月22日配信記事を同社承諾のもと掲載するものです。

地球温暖化の進行を受けて、近年、わが国では顕著な高温が頻発している。本年4月、気象庁は、最高気温が40℃以上の日の名称を「酷暑日」とすることを決定したが、2018年以降、8年連続で「酷暑日」が観測されており、昨年は過去最多の30地点で観測された。本年も、5月19日に気象庁が公表した「向こう3か月の天候の見通し（6月～8月）」をみると、「地球温暖化の影響等により、全球で大気全体の温度が高い」なか、北日本から沖縄・奄美まで、全国的に平均気温は「高い見込み」となっている。

高温は、広域で発生し、頻度も高いため、多くの地域で被害が発生する。全国的に熱中症被害が増加しており、わが国における熱中症救急搬送人数をみると、2010年頃まで年1～5万人だったものが、昨年は10万人を超えている。2021年から全国運用が始まった「熱中症警戒アラート」等による注意喚起や、昨年6月施行の改正労働安全衛生規則による企業に対する熱中症対策の義務化など、各所で熱中症対策が推進・強化されているが、熱中症の増加に歯止めをかけられていない。

顕著な高温は、労働制約にもつながる。たとえば、熱中症リスクを示す暑さ指数(WBGT)および厚生労働省が示している暑さ指数や気温等に応じた就業/休憩時間の目安などを基に、東京における2023～25年の高温の就労可能時間への影響を簡易試算すると、熱ストレスを受ける労働環境では、7～8月の就労可能時間が約2割の減少する結果となった。近年、人口減少によって、多くの産業で人手不足が発生しているが、顕著な高温による労働制約の強まりは、熱ストレスを受ける業種の人手不足を深刻化させる恐れがある。

農作物への被害も広がっている。2023年の高温による米の品質劣化が2024年以降の米価格高騰（いわゆる「令和の米騒動」）の一因になるなど、様々な農作物の生産に悪影響を及ぼしている。

このように、気候変動が現実の問題となっており、気候変動に起因する悪影響を防止・軽減する「適応策」の重要性が高まっている。地球温暖化は、顕著な高温だけでなく、渇水や洪水などのリスクも高め、社会・経済に様々な悪影響を及ぼすため、適応策についても、熱中症対策の強化や農業における高温耐性品種の開発、防災インフラの整備など多岐にわたる取り組みが必要となる。

わが国政府は、総合的かつ計画的に適応策を推進するために「気候変動適応計画」を策定しており、本年度は5年ごとの見直しの年にあたる。本年2月には、同計画の見直しに向けて「気候変動影響評価報告書」が公表され、優先的に対応すべき事象として、農業分野では米の収量・

品質低下やリンゴ等果樹の栽培適地の変化、水資源分野では渇水の増加や農業用水の不足、自然災害では洪水・土砂災害の増加、健康分野では熱中症の増加などが挙げられている。気候変動適応計画はおおむね5年間の戦略・施策を定めるものであるが、脱炭素の道筋がみえないなか、地球温暖化は少なくとも今後数十年にわたって進むことが想定され、今後は、より長い時間軸での適応計画も検討すべきであろう。また、気候変動の進行によって、屋外労働の機械化・自動化や農作物の生産地の見直し、居住地の移転など、より踏み込んだ対策の必要性も高まることになる。

適応分野では、企業に期待される役割も大きい。企業においては、事業継続計画（BCP）や職場の熱中症対策など自社の適応策の強化に加えて、適応関連の製品・サービスの開発・販売など、ビジネスを通じた適応策の推進が期待される。たとえば、近年、熱中症対策の製品・サービスが増加しており、企業向けでは、ファンの付いた作業服や建物・輸送機器等の遮熱塗装など、消費者向けでは、日傘やネッククーラー、健康管理のウェアラブル端末など、様々な製品・サービスが広がっている。そのほか、防災関連アプリや異常気象等に対する企業向け保険なども出てきている。気候変動に起因する様々な問題は、企業にとって脅威であるとともに、ビジネス機会にもなるといえる。

適応策の重要性が高まるなか、官民が連携して、熱中症の増加など、眼前の被害等への対処を進めるとともに、長期的な観点で、今後数十年続く地球温暖化への備えを強化していくことが重要となる。

<参考文献>

大嶋秀雄 「[常態化する顕著な高温と重要性が高まる「適応策」—長期的な観点での適応計画が重要に一](#)」 Economist Column No.2026-024（2026年5月20日）

大嶋秀雄 「[米の安定供給には気候変動への対応が不可欠](#)」 Economist Column No.2025-037（2025年8月6日）

大嶋秀雄 「[地球温暖化による労働制約の強まりと今後の課題](#)」 リサーチ・アイ No.2025-059（2025年7月16日）。

本件に関するご照会は、調査部 大嶋 秀雄 宛お願いいたします。

Tel : 090-9109-8910 Mail : oshima.hideo.j2@jri.co.jp